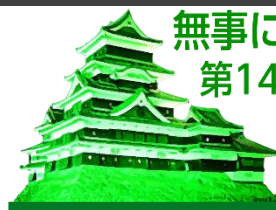


松 本 労 働 基 準 監 督 署 の

滑 ら な い 話



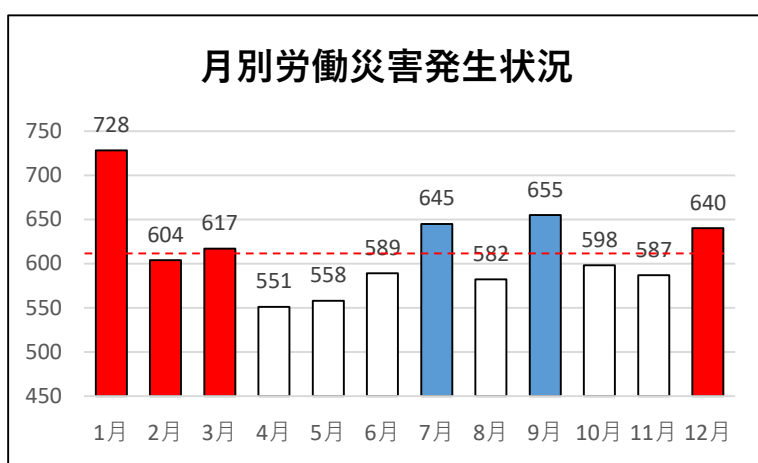
無事に帰すそして無事に帰る  
第14次労働災害防止推進計画



厚生労働省 長野労働局 松本労働基準監督署

## ◆1月を中心に冬季間は労働災害が増加します！

松本署管内で過去20年間（平成15年～令和4年）に発生した休業4日以上<sup>※</sup>の労働災害（7354人分、但し新型コロナ関連を除く）を発生月別に集計すると、月平均の被災者数613人に比べ、冬季間（12月～3月）は多発傾向にあります。<sup>※</sup>製造業においては7月・9月も災害多発の傾向があります。

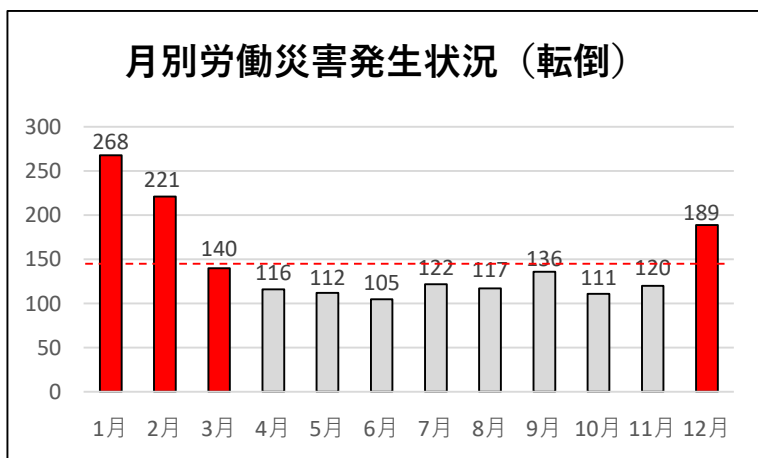


## ◆冬季特有の労働災害といえば「転倒」災害！

冬季間は転倒災害が多発します。

冬季間に発生した全災害2589人のうち818人（31.6%）を転倒災害が占めています。

特に12月～2月は転倒災害の月平均被災者数146人を大きく上回る人数となっており、注意が必要です。



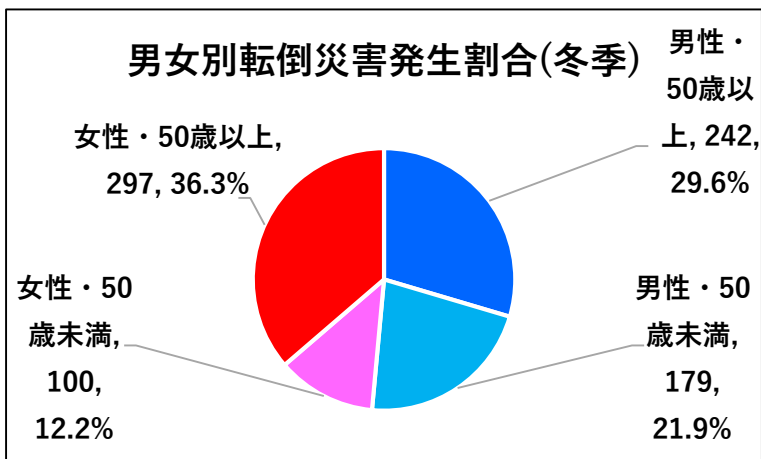
©松本労働基準監督署



# ◆冬季転倒災害は50歳以上の労働者に多発傾向!

冬季における転倒災害では男女ともに50歳以上の労働者の発生割合が増加します。

男性だけでみると、50歳以上労働者の被災割合は57.5%ですが、女性では74.8%と、女性全体の3/4を占めるに至っており、特に50歳以上の女性労働者は転倒災害に、より注意が必要です。



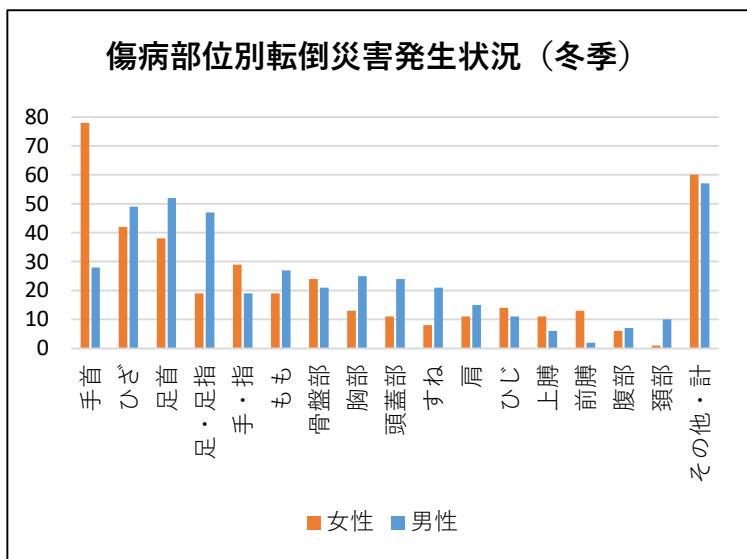
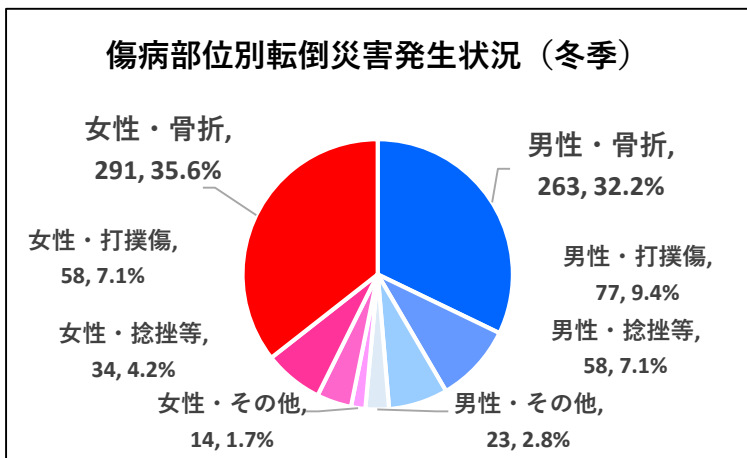
# ◆「たかが転倒」と侮るなかれ!

冬季における転倒災害では、男女ともに「骨折」した事例が最も多く、男性のうちの62.4%、女性では73.3%が骨折です。

負傷した部位は、男性は「足首」「ひざ」「足・足指」、女性は「手首」「ひざ」「足首」が目立ちます。

手足を骨折すると2~3カ月の療養を要するケースとなることが多く、仕事のみならず、家庭生活や車の運転等にも支障が生じます。

作業に支障がなければ、手首、ひざ、足首等の「関節」部分に保護サポーターやプロテクター等を装着することで、万が一に転倒し「骨折」



したかもしれない場面であっても「打撲」や「捻挫」等で済むよう傷病程度を低減させる対策も有効です。

# ◆冬季転倒災害防止には「すべり」対策が重要!

① 駐車場内や通用口付近等での転倒が目立ちます。これらの場所はこまめに除雪しましょう。特に凍結しやすい通路には融雪マット等の設置や、防滑塗装を施すことも効果的です。また、駐車場から事業場施設まで、ほんのわずかな距離であっても、滑りにくい靴を履いて移動する等の対策が大切です。

©松本労働基準監督署



② 暗い通路には照明器具を設置するようにしましょう。暗い場所を通行する人は懐中電灯等を携行するのもよいでしょう。

③ 「配達」「送迎」等の屋外型業務では、担当労働者に膝・肘パットを着用させる等の二次的な対策も検討してください。

④ トレッキングシューズのように溝が深くても靴底の固いものは凍結路面では滑りやすい場合があります。冬の靴選びは、溝の深さだけでなく、柔らかい靴底であることが重要です。

⑤ 大雪や低温等の悪天候が予想される時は、出勤時間を遅くする、退勤時間を早める等の対応により、労働者が安全に通勤できるよう配慮しましょう。



©松本労働基準監督署

事業所の敷地内などにおける凍結等危険箇所について周知を図りましょう!

凍結危険マップ(例)

「工場前道路」  
一部凍結あり注意

〇月〇日現在の構内危険箇所です。  
松本工場 安全衛生委員会

屋根から落雪の危険・立入禁止

未除雪の為、立入禁止

冬季間・中庭使用禁止

渡廊下凍結注意

安全通路(除雪済)

「社員駐車場」  
除雪済





会社と従業員で  
 ~OneSoul~  
 転倒防止へ!!

松本山雅 FC  
 のクラブカラーと  
 労働安全衛生  
 のイメージカラーはともに

緑です

松本山雅FC  
 オフィシャルマスコット  
 ガンズくん

©松本山雅FC



# 冬季災害防止運動推進中

(~3月)

## 期間中における 3つのポイント

- ① 転倒災害の防止 (例: 凍結防止、滑りにくい靴)
- ② 交通事故の防止 (例: 冬用タイヤの早め装着・磨耗の点検)
- ③ 除雪時等の災害防止 (例: 屋根上での墜落制止用器具の使用)

詳しい情報・対策の  
 ポイントはこちら



「冬季労働災害防止特設コーナー」

# 無事に帰す そして 無事に帰る